

第 88 号議案

専決処分の承認について

令和 3 年度大村市の一般会計の補正予算（第 8 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別添のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により議会の承認を求める。

令和 3 年 9 月 2 日提出

大村市長 園田 裕史

専決第12号

専 決 処 分 書

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の実施に当たり、令和3年度大村市の一般会計予算の補正について、緊急を要するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和3年8月27日

大村市長 園田 裕史

令和3年度 大村市一般会計補正予算（第8号）

令和3年度大村市の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ89,964千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,226,381千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月27日

大村市長 園田 裕史

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
17 県 支 出 金		千円 5,382,559	千円 89,964	千円 5,472,523
	2 県 補 助 金	2,295,318	89,964	2,385,282
歳 入 合 計		47,136,417	89,964	47,226,381

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 6,375,278	千円 89,964	千円 6,465,242
	1 総 務 管 理 費	5,559,214	89,964	5,649,178
14 予 備 費		20,000	0	20,000
	1 予 備 費	20,000	0	20,000
歳 出 合 計		47,136,417	89,964	47,226,381

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
17 県 支 出 金	千円 5,382,559	千円 89,964	千円 5,472,523
歳 入 合 計	47,136,417	89,964	47,226,381

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費	^{千円} 6,375,278	^{千円} 89,964	^{千円} 6,465,242
14 予 備 費	20,000	0	20,000
歳 出 合 計	47,136,417	89,964	47,226,381

補 正 額 の 財 源 内 訳

特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 0	千円 89,964	千円 0	千円 0	千円 0
0	0	0	0	0
0	89,964	0	0	0

2 歳 入

1 7 款 県 支 出 金 (補正額 89,964 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
項	目			
2	県 補 助 金	2,295,318	89,964	2,385,282
	5 商 工 費 県 補 助 金	421,441	89,964	511,405
款 合 計		5,382,559	89,964	5,472,523

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 商工費補助金	89,964	長崎県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金補助金 (商工振興課) (10/10)

17款 県支出金

3 歳 出

2 款 総 務 費 (補正額 89,964 千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	総 務 管 理 費	5,559,214	89,964	5,649,178		89,964			
	18 緊急経済対策	643,832	89,964	733,796		89,964			
						89,964			
	款 合 計	6,375,278	89,964	6,465,242		89,964			

